

vol. 2183

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2018年度 役員研修講座・労安学習会
- 現業職員組合第57回定期大会
- 実効性のある「学校における働き方改革」にむけて
中教審初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」審議の経過(その5)
- みなさんの実感はどうですか?
日教組「学校の働き方改革」現場の実態・実感アンケートのお願い



2018年度 役員研修講座・労安学習会

と き：2018年7月14日(土) ところ：豊泉荘

高教組運動における役員としての力量を高め、運動をさらに前進させる牽引者の自覚を持つこと、全県の仲間たちとの交流を通じ、連帯感を強め、高教組運動への求心力を高めることを目的に、今年度も役員研修講座を開催しました。また、午前中は労安体制推進にむけ、労安学習会を開催しました。

【午前の部】労安学習会

- ① 報 告「県立学校総括安全衛生委員会について」 報告者：利光 祐二(本部書記長)
- ② 講 演「働きやすい職場づくり～校内衛生委員会を活用しよう」
講 師：濱田眞一郎さん(新生支援分会衛生管理者)

利光書記長からの報告に続いて、行われた濱田眞一郎さんの講演では、在籍職員数が県下最多の168人、様々な職種の教職員が在籍する新生支援学校において、定期健康診断、ストレスチェックの実施等職員の健康管理業務だけでも大変である中での、主に超勤縮減にむけたとりくみを報告いただきました。多忙で超勤縮減にむけてのとりくみまでなかなか時間が割けない衛生管理者の方は多いと思いますが、濱田さんは超勤縮減にむけて「勤務実態改善計画」改定から始め、業務の改善チェック、職員へのアンケートの実施、また超過勤務実態調査と絡ませながら実態把握を行い、それを衛生委員会で協議・整理をしていったとの報告がありました。その成果として、管理職が超勤縮減の方針として掲げるようになったこと、県教委へ要望するものだけでなく職員自らの調整によってできる超勤縮減策を顕在化させたことなどが挙げられました。依然として1日あたり平均2時間の超勤があり、課題は残っていると言われていましたが、超勤が大きな問題となっている教育現場で、職員の意識も含めた改善につなげる道筋になると思います。

【午後の部】役員研修講座

- ① 講 演「高大接続、新学習指導要領に関わる諸情勢と課題」
講 師：佐藤良太さん(日教組中央執行委員・高校教育部長)

午後の役員研修講座では、はじめに日教組中央執行委員・高校教育部長の佐藤良太さんより「新学習指導要領、高大接続等に関わる諸情勢」と題して講演をいただき、新学習指導要領、道徳教育、アクティブラーニング、観点別評価と指導要録の改定等について課題も含めて報告がありました。学力の3要素(知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習にとりくむ態度)をもとに教育を行うにあたって、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜のあり方を転換するという大前提に、様々な細かな改革が今そしてこれから、私たち高校現場に押し寄せて来ています。大学入学共通テストでは、英語において民間試験の活用が謳われていますが、文科省自体が4技能、特にスピーキングについて、約50万人の受験生を同時に評価することは困難だとの認識を持っています。地域によって受験できる英語民間の資格・検定試験は限られており、受験料も多様で高額なものは2万7千円など、受験生・保護者への負担はかな

りのものになることが予想されます。このことについては、参加していた複数の英語科の組合員も企業におもねった施策で憤りを交えて意見を述べました。「評定平均値」の取り扱いや、調査書「指導上参考となる諸事項」欄の拡充は、現在の高校1年生に関わってくることであり、不安の声等も聞かれました。

②報告「単組・専門部の課題」

報告者：大西隆志さん（定通分校部長・爽風館定）／濱田眞一郎さん（障害児学校部副部長・新生支援）

単組・専門部の課題報告では、定通分校部の大西隆志さん、障害児学校部の濱田眞一郎さんから報告がありました。

様々な課題を抱えた子どもたち、不登校の生徒の実状、再編整備計画の検証をすることなくプロセスの見えない県当局の分校の単独校化の課題、第3次特別支援教育推進計画に係る県教委の姿勢、調理員の確保やチャレンジ雇用など具体も交え2専門部から報告がありました。共通して、県教委の施策の下、情報を提供しない県教委の姿勢が課題であるとの組合員の感想も多くありました。

③分科会

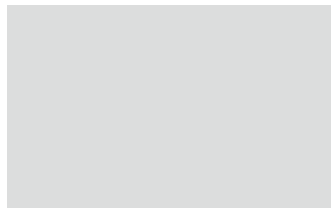
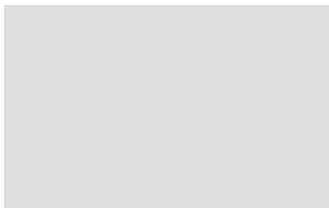
第1分科会「教職員の『働き方改革』」

第2分科会「カリキュラム・進学補習体制、教職員の『働き方改革』」

第3分科会「インクルーシブ教育」

第4分科会「労安体制推進」

休憩後、上記4つの分科会に分かれ、現場実態や今後のとりくみについて意見交換を行いました。「久々に高教組らしい討議ができた」等の感想が大半でしたが、「話し合ったことで何か1つでも運動がすすむ部分が欲しい」といった感想がありました。学習し、討議したことを分会で仲間と共有し、運動へとつなげていくことは大切な意義であり、高教組運動の根幹に関わるものであることは私たち全員で再認識したいと思います。



—参加者の感想—

- ・衛生委員会の見方が変わった。超勤縮減、管理職任せでは始まらない。一番やっかいなのは同僚かもしれないので、職場全体でとりくむ雰囲気を作り出せるかが鍵である。
- ・（衛生委員会について）勤務時間内にできる組合活動を有効に活用しなければいけませんね。
- ・午後の講演は知らないことも多くあり、良い学びとなった。
- ・新テストはそれで儲けようとしている存在がある気がする。教育まで食い物にされ、結果は自己責任と突き放す。そんな制度をつくらうとしている国自体が問題である。
- ・労安体制の確立には、県段階の総括安全衛生委員会と校内の衛生委員会が課題を共有して連携するとりくみを継続して行うことが必要である。国公立大進学者数の数値目標等施策と働き方改革は矛盾している。
- ・午後の講演は内容が大きすぎてもっと絞って聞かないと理解しがたい。もっと時間をかけて考えないとまずいと思った。

大分県学校現業職員組合第57回定期大会

と き：6月2日（土） ところ：高教組研修所

大分県学校現業職員組合（現業職組）第57回定期大会では、阿部現業職組委員長の挨拶に続き、来賓の横道高教組委員長をはじめ、尾島、後藤両県議、金子県現業労委員長、梅木満日教組現業部長、山口熊本県学校現業労委員長から情勢や現業の課題、他県の状況、励ましのお言葉など、熱のこもったご挨拶を頂きました。

議事では、人事異動の新聞発表での事務補佐員の名称が「用務員」で表記された件や、現業職員の「再任用制度」適用に向けてのとりくみ、定年退職のため来年度正規調理員が不在となる中津東定時制の給食調理の今後のあり方や第3次特別支援教育推進計画に伴う支援学校の再編に伴う学校給食調理の今後、賃金調理員の待遇改善につながるインフルエンザや感染症胃腸炎などに罹患した際の病気休暇新設の要求など、散在する数々の課題についての質疑・意見が続き、現場の不安、怒りの声もあげられました。

学校現業職員の新採用がここ10数年なく、退職により年々組合員数は減少し組織は小さくなっています。また、規職員の減少や高齢化で、1人が担う仕事量と責任が増し、病気や体の痛みを抱えて働く職員も少なくありません。正規調理員は職場にほぼ1人、正規事務補佐員、介助員も県内に4名のみ、農務技師の高教組組合員は1人、という現状で、職場の

中ではなかなか悩みを分かち合えない苦しさを抱えることもあります。だからこそ、私たちは学習会や懇親会の中で、お互いの顔を見ながら悩みを直に話し合ってきました。九州の現業職員組合の仲間とも交流を持ち、情報交換をし、親睦を深めながら励まし合っています。この定期大会もそうでした。大分県の現業職員組合が今後どうなっていくのか課題は多々ありますが、最後まで笑顔で、現業の仲間全員で小さな歩を進めていけたらと思います。

報告：足袋井 紀子（現業職組書記長・別府支援分会）



実効性のある「学校における働き方改革」にむけて

中教審初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」審議の経過（その5）

中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会 委員

小川 正人	放送大学教養学部教授（部会長）	嶋田 晶子	武蔵野市立第五小学校校長
相原 康伸	日本労働組合総連合会副会長	妹尾 昌俊	学校マネジメントコンサルタント、アドバイザー
青木 栄一	東北大学大学院教育学研究科准教授	時久 恵子	高知県香美市教育委員会教育長
天笠 茂	千葉大学教育学部教授	橋本 幸三	京都府教育委員会教育長
稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授	東川 勝哉	公益社団法人日本PTA全国協議会会長
風岡 治	愛知教育大学教育支援専門職養成課程准教授	富士道正尋	小金井市立南中学校校長
川田 琢之	筑波大学ビジネスサイエンス系教授	無藤 隆	白梅学園大学大学院特任教授
清原 慶子	東京都三鷹市長	善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱首席研究員
佐古 秀一	鳴門教育大学理事・副学長		

中間まとめを受け、今後議論すべき論点を整理

～中教審 第14回特別部会 6/20～

6月20日、第14回中教審特別部会が開催され、「学校の運営体制の在り方について」の第13回での論点整理、その後の委員からの意見をふまえて、これまでの議論の整理が行われました。

○議題

1. 学校の組織運営体制の在り方について 2. 学校の労働安全衛生管理の在り方について 3. その他

議題1：学校の組織運営体制の在り方について

富士道：「副校長・教頭の業務も含め教師の業務に対するサポートスタッフの充実を図るべきである」は、ぜひ進めてほしいが、外のスタッフが入ることで、その方の管理や業務指導しなさい、ということで副校長教頭がかえって仕事が増えることにならないか。もう一点は最終的に学校で探せとなれば、結局何のための軽減かわからない。国や教委が必要な支援があると書いてあるのは救いだが、探せとしないようにしてほしい。

妹尾：小学校では初任者でも4月から担任を持つ。校務分掌は新任や臨時採用者も持たされる。子どもの様子、家庭の難しさというあたりが難しくなる中、新採用が担任するのは限界。ケアをどうするのか、定数改善も含めて見直す必要がある。主幹教諭について定数化することや、他の教員にしわ寄せがいくことのないような具体的軽減、授業時間数を減らすことや人を配置することなどが必要。主任もそうだが主幹教諭の職務を明確にする必要がある。また、地域や学校の実情に応じて活用することが必要。事務職員については、主体的・積極的に校務運営に関わるためにはルーティンワークを切り離すことも必要だろう。教頭や副校長の業務をサポートするサポートスタッフの配置を拡充してもらいたい。職配置にとまって調整する人を配置していくことも必要になる。人を探すことを学校任せにするようではいけない。

嶋田：「個業型」ではなく「組織文化」という表現が適当

ではないか。これまでの学校の「組織文化」を見直し、働き方改革をしていく必要がある。

富士道：新学習指導要領に小学校の外国語が入ったことから小学校の専科を配置していくことも考えるべき。

相原：主幹教諭の配置について地域の実情に応じて促進するとされたことは適当である。一方で主幹教諭の多忙化により手がない、他の教員に負担がかかるなどがあり、環境整備が必要である。教頭・副校長の業務の支援のための主幹教諭だけではなく業務そのものの削減をめざすべき。権限と責任を持った事務長の配置が加えられたことは評価する。

川田：コミュニティスクールの設置については法改正され努力義務となっていることから自治体に対し促進や積極的な設置を促すべき。

清原：保護者・地域の関わりについてコミュニティスクールを活用していくことが有効と考える。自治体・学校任せでなく国がしていくことも重要。

天笠：校長のリーダーシップのもと、とあるが教職員の声が教育委員会に届くような仕組みを作ることも必要である。※この他、複数委員から人を増やすこと、定数改善が必要との意見や、そもそもの業務を減らすことが重要との指摘がありました。

議題2：学校の労働安全衛生管理の在り方について

文科省健康教育・食育課から説明と、日本学校保健会から説明があり、その後委員から質問がありました。

妹尾：休憩時間がとられていない実態にある。休憩時間を確保する策が必要。高ストレスで医師との面談が必要であるにもかかわらず面談しないことについて強制力はないのか。

保：面談を受けることについては強制力はない。

文：休職に入る際と復職プログラムでの医師との面談は行っている。

妹尾：休む以前に、休んでからの復職の前に必要な措置について議論が必要だろう。

富士道：勤務時間が把握されていない中で100時間越えの把握ができていいのか。現場実態としては養護教諭以外にもSCが教職員の相談にあたっている。

相原：重大な現実である。民間と比べ、数十年単位で職場環境が遅れている。自身の健康は自身で確立するものである。職場でスキルを持って支えあうことが社会的には現実である。時間管理ができてからできること。部会としてあらゆる方法をもって行っていかなければならない。

天笠：学校の規模によってさまざまなあり様があると思われる。データ等にも反映されるようにしていく必要がある。学校の事情によって異なることに対して複眼的な意識を持つ必要があると認識した。

清原：労働安全衛生法にはストレスチェックなどの必要な対策を行わないことは法令違反である。教職員は任命権者が県、服務監督者は設置者となっている。どこがどこまでできるのか明確となっていないのではないのか。

川田：衛生管理者に体育教員や養護教員がついていることをどのようにとらえているか。安全配慮義務の考え方において管理者が職員の健康等の課題意識を持つことができていいのか。

善積：リスクに弱い職場という状況がある。職場の環境、経験のない部活を担当することや事情により早く帰る必要があっても帰りにくいなどもストレスとなっている。管理職が職場のリスクをどのようにとらえ対応しているか。責任の所在がはっきりしないことも問題であるのではないのか。相談できるホットラインのようなものはあるのか。

保：勤務時間の把握がされていないことが大きな課題。学校規模、地域性などにあった働き方があると思っている。一人配置の養護教諭はハイリスクであり人を増やすことも重要であると捉えている。

文：「事業者」はイコール設置者。データの捉え方は今後検討していきたい。

議題2の説明、委員からの意見等で指摘されたように、学校では労働安全衛生管理体制として衛生委員会の設置率では小学校81.8%、中学校82.9%、高校100%（別添資料参考）、ストレスチェックにより高ストレスで医師の面談をすすめられた教職員の多くが面談をしない実態にあります。労働安全衛生管理体制の整備はもとより、ストレスチェックの実施、結果の分析から、職場における業務軽減や業務分担の変更、高ストレスの改善などをはかり、健康と安全を守るものとしていく必要があります。

あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

20代から40代の

ライフデザインセミナー

を開催いたします！

開催日時

2018年10月27日(土) 10:00~12:00 定員 100人

会場：大分県教育会館 2階 201 研修室（大分市大字下郡 496-38）

セミナー内容

－ 退職後に安心して生活するために今から準備できること －

- ①公的年金 ②退職手当について
- ③三大資金と貯蓄について ④保障見直しについて

対象者：教職員とご家族

教職員の皆様の、生活設計を支援することを目的に『ライフデザインセミナー』を開催します。

在職中から退職後までを見通した生活設計を考えるとともに、現状の生活スタイルや保障内容を見直す「きっかけ」になればと思っています。

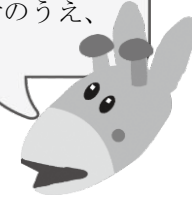
参加ご希望の方は教職員共済大分県事業所までご連絡ください。

- ※ お申込みは先着順となります。定員となり次第、締め切らせていただきます。
- ※ 旅費等は準備しておりませんのでご了承ください。

「今後の生活に様々な不安があるけれど、じっくり考える余裕がない」

日々多忙な教職員の皆さまの生活設計に、お役立ていただけるセミナーです。ぜひ皆さまお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

教職員共済イメージキャラクター
あむりん



お問合わせ
お申込みは

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 大分県事業所

〒870-0951 大分市大字下郡 496-38 大分県教育会館 2F
電話 (097)556-4300 FAX (097)556-4441